

令和 6 年 1 月 25 日(木)実施

## 「テールゲートリフター特別教育(学科)」のご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 京都府支部

労働安全衛生規則等の一部改正により、貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業におけるテールゲートリフターの操作業務(※1、2)が、労働安全衛生法第59条第3項に基づく特別教育の対象となりました。令和6年2月1日の施行日以降は、当該業務を行う者は、下記のカリキュラムによる特別教育89を受けた者でなければなりません。

陸災防京都府支部では、講習科目のうち「学科教育講習」を下記のとおり行いますので、受講されますようご案内申し上げます。

※1 テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャストロッパー等の操作、昇降版の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務が全て対象となります。

※2 また、『テールゲートリフターの操作の業務』を行わない者であっても、荷を積み込んだロールボックスパレット等をテールゲートリフターの昇降版に載せ、又は卸す等の作業を行う者には、できる限り当該教育を受けることが望ましいとされています。

※3 特別教育は、学科4時間及び実技2時間を行うものとされています。今回実施する教育は学科教育4時間のみとなりますので、実技教育は社内等でテールゲートリフターを使用して、操作方法について2時間の教育を行ってください。(なお、受講を申込みされた事業場等には、実技講習のポイントを解説した動画(YouTube)のIDをお渡しします。)

記

### 1. 日時・定員

令和6年1月25日(木) 13:10~17:40

定員: 60名

### 2. 講習会場 キャンパスプラザ京都 第3講義室(4階)

京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路939

### 3. 教育内容 (下表のうち実技教育を除く学科教育の計4時間)

科目	範囲	講習時間	
学 科	テールゲートリフターに関する知識	テールゲートリフターの種類、構造及び取扱いの方法、テールゲートリフターの点検及び整備の方法	1.5
	テールゲートリフターによる作業に関する知識	荷の種類及び取扱い方法、台車の種類、構造及び取扱い方法、保護具の着用、災害防止	2.0
	関係法令	法、令及び安衛則中の関係条項	0.5

(今回実施するのは、上記学科教育のみです。下記の実技教育は自社等で実施してください。)

実 技	原則 (6か月以上のテールゲートリフター業務経験者)	2.0 (1.0)
--------	-------------------------------	--------------

※京都府トラック協会会員事業者は1名につき5,000円の受講料の補助があります。  
申請様式等につきましては京ト協HPよりダウンロードして下さい。  
〔掲載ページ〕京ト協HP>各種助成>テールゲートリフターの特別教育及びインストラクター養成講習助成

4. 受講料 11,000円 (テキスト代・消費税込み)

- ※ 陸災防会員事業場の方は、8,800円 (テキスト代・消費税込み)
- ※ 京都府トラック協会からの助成金等については、同協会にご照会ください。

5. 申込先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会(陸災防) 京都府支部

〒600-8214 京都市下京区東塩小路高倉町2番1 京都ケイズビル3階



ファックス&電話 075-744-0373 携帯 080-9577-8650

メール [kinki@rikusai.or.jp](mailto:kinki@rikusai.or.jp) 担当 伊藤

6. 申込方法

- ① 受講申込書に必要事項を記入し、FAX 又はメールで上記5の申込先へお送りください。  
(申込期限 1月18日(木)まで)
- ② 先着順で受付し、陸災防京都府支部から受講票を申込事業場等へFAX 又はメール等でお送りします。  
※受講申込書到着時に定員に達しているときは、お断りすることがありますので、ご了承ください。
- ③ 受付されたことを確認した後、受講料を次の振込先口座へお振込みください。  
(振込期限 1月22日(月)まで)  
※ 請求書が必要な方は、あらかじめお申出ください。

【受講料振込先口座】

口座名 陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部

銀行名 京都銀行 京都駅前支店

普通預金 口座番号 429537

※ なお、振込手数料は申込者負担でお願いします。

- ④ 振込確認後、領収書が必要な方には領収書をメールで送付いたします。メールできない場合は当日お渡しいたします。

7. 受講証明書等

学科教育受講証明書(名刺サイズ)をお渡しします。

また、「テールゲートリフターの安全作業ハンドブック」(A6版で特別教育の受講記録欄があり、上記証明書を貼り付けることができます。)をお渡しします。

※ テキストは講習会場でお渡しします。

【受講にあたっての注意事項】

- ① 受講当日に受講票をご持参ください。本人確認をすることがありますので、本人確認ができるもの(運転免許証等)もご持参ください。
- ② 本特別教育は、テールゲートリフター特別教育の学科教育となります。(実技は行いません。)

以上

